様式第１０号①（第８条関係）

機構総第　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

（開示請求者）　様

国立大学法人北海道国立大学機構理事長

保有個人情報の開示をする旨の決定について（通知）

　　　　　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第１項の規定に基づき、下記のとおり開示することに決定したので通知します。

記

１　 開示する保有個人情報（　全部開示　・　部分開示　）

|  |
| --- |
|  |

２　不開示とした部分とその理由

|  |
| --- |
|  |

※　この決定に不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、国立大学法人北海道国立大学機構理事長に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなります。）。

３　開示する保有個人情報の利用目的

|  |
| --- |
|  |

４　開示の実施の方法等（裏面の説明事項をお読みください。）

|  |
| --- |
| (1) 開示の実施の方法等  (2) 機構における開示を実施することができる日時、場所  期間：  時間：  場所：  (3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、送付に要する費用（見込み額） |

＜本件連絡先＞　国立大学法人北海道国立大学機構

（担当部課係名）

TEL：

FAX：

E-mail：

様式第１０号②（第８条関係）

＜説明事項＞

１　「開示の実施の方法等」について

開示の実施の方法等については、この通知書を受け取った日から30日以内に、同封した「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」により開示の実施の申出を行ってください。

開示の実施の方法は、通知書の４(1)「開示の実施の方法等」に記載されている方法から自由に選択できます。

機構における開示の実施を選択される場合は、通知書の４(2)「機構における開示を実施することができる日時、場所」に記載されている日時から、ご希望の日時を選択してください。記載された日時に都合がよいものがない場合は、お手数ですが、「本件連絡先」に記載した担当までご連絡ください。なお、開示の実施の準備を行う必要がありますので、「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」は開示を受ける希望日の10日前には、当方に届くようにご提出願います。

また、写しの送付を希望される場合は、「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」によりその旨を申し出てください。なお、この場合は、別途、送付に要する費用（郵便切手）が必要となります。

２　不開示部分に係る不服申立てについて

開示しないこととされた部分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、国立大学法人北海道国立大学機構理事長に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、決定があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなります。）。

３　開示の実施について

(1) 機構における開示の実施を選択され、その旨「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」により申し出られた場合は、開示を受ける当日、機構に来られる際に、本通知書をご持参ください。

(2) 写しの送付を希望された場合は、「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」に併せて、お知らせした送付に要する費用を郵便切手で送付してください。

４　本件連絡先

開示の実施方法等、不服申立ての方法等についてご不明な点がございましたら、本欄に記載した担当までお問い合わせください。